

令和8年2月19日
北九州市都市戦略局

報道機関 各位

市営黒崎駅西駐車場における不正出庫について

このたび、市営黒崎駅西駐車場（コムシティ駐車場）の指定管理者である公益社団法人北九州市シルバー人材センターから、同駐車場の管理業務に従事する同センターの会員が、私用で使用した駐車料金の支払いを免れるため、駐車場料金割引サービスを不正に利用したとの報告を受けました。

このような事態が発生したことは誠に遺憾であり、北九州市といたしましては、今後、事実関係を詳細に確認した上で、厳正に対処してまいります。

また、再発防止に向け、指定管理者である公益社団法人北九州市シルバー人材センターに対し、会員への法令遵守及び服務規律の徹底について改めて指導することや、不正を防止するための業務体制の見直し等を強く要請しております。

※ 詳細は、添付資料をご確認ください。

【問い合わせ先】

都市戦略局 都市交通政策課
担当:民谷(課長)、岡崎(係長)
電話:093-582-2518

令和8年2月19日
公益社団法人 北九州市シルバー人材センター

報道機関 各位

北九州市シルバー人材センター会員による市営駐車場の不正出庫について

北九州市シルバー人材センターが北九州市から指定管理業務を受けている北九州市営黒崎駅西駐車場(八幡西区黒崎三丁目15番3号)におきまして、業務に従事するシルバー人材センター会員が同駐車場の利用において、正規の駐車料金を支払わず不正出庫していた事案が判明いたしました。

施設の管理を任せていただいている北九州市をはじめ、多くの関係者の皆様にご迷惑とご心配をおかけしたことを心よりお詫び申し上げます。

当センターといたしましては、今回の事案を重く受け止め、深く反省しますとともに、今後、二度とこのようなことのないよう再発防止に努め、センター全体のコンプライアンス意識の向上に努めてまいります。

1 事案の概要

会員 A(80 歳代)は、当該駐車場の就業中に、出庫ゲートに設置している料金精算機で回収された使用済みの駐車券の中から、駐車場併設の施設(コムシティ)で無料処理された駐車券を抜き取り、退勤時自らの車両を出庫する際に再度利用して駐車料金を不正に免れたもの。

2 経緯

- (1) 令和7年7月分の駐車場利用料金の精算において、無料処理された利用分のうち、疑義のある利用案件を確認。
- (2) 出庫ゲートの監視カメラの映像確認や駐車場機器メーカーへの聞き取りなどを実施したところ、不正出庫が行われた可能性が高いことから、出庫記録のデータ確認や会員の出勤状況などの具体的な調査を実施。
- (3) 調査の結果、会員 A の関与が疑われたことから、令和8年1月23日に、同会員に対してヒアリングを実施し、事実確認を行った結果、不正な方法による出庫を認めたもの。

3 被害金額

現在、調査中ですが、現時点で判明している不正が疑われる駐車は、令和6年度に9回、令和7年度に33回であり、被害金額は合計 25,000 円程度と想定しています。

4 今後の対応

会員 A に対して厳正に対処するとともに、不正防止策や被害額の弁済方法など、今後、北九州市と対応を協議し、必要な措置を講じてまいります。

(1) 被害金額の弁済について

会員 A は、不正出庫分の料金全額を弁済したいと申し出ており、具体的な返済方法等については、北九州市と協議することとしています。

(2) 会員 A に対する処遇について

当センターの「会員の処遇及び処分規程」及び「処分基準」に基づき、当センターの処分委員会(理事長及び会員理事等で構成)において、処遇及び処分の決定を行います。

(3) 再発防止について

今回のような不正な抜き取りが起きないように、駐車券の回収作業は必ず二人体制で行うなど、北九州市と協議を行ったうえで不正防止に努めたいと考えています。

併せて、他の会員に対しても、コンプライアンス向上のための研修を速やかに実施します。

【問い合わせ先】

公益社団法人

北九州市シルバー人材センター

担当:横山(事務局長)

電話:093-922-4801

(時間外)093-383-8855